

## 小山川クリーンセンターごみ受入に係る受入制限等一覧

### 【家庭ごみ受入基準】

品名	受入条件	受入区分	備考
植木鉢（陶器製）	1日に20個まで	不燃	
外壁材	搬入の際には小山川クリーンセンターへ確認をお願いします。	不燃	※石綿含有物及びスレート等は受入不可
瓦	1日に10枚まで	不燃	
石膏ボード	搬入の際には小山川クリーンセンターへ確認をお願いします	不燃	
畳	1日に20枚まで	可燃	
断熱材	搬入の際には小山川クリーンセンターへ確認をお願いします	可燃	
屋根材	搬入の際には小山川クリーンセンターへ確認をお願いします	不燃	※石綿含有物及びスレート等は受入不可

※植木鉢以外の上記の品名につきまして、リフォーム工事などの建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）につきましては、産業廃棄物として受入の対象外となります。

【問合せ】見玉郡市広域市町村圏組合 小山川クリーンセンター  
電話0495-22-8200